

# 技能職員(会計年度任用職員)募集案内

## 《募集内容及び受験資格》

職種	技能職員
職務内容	一般家庭ごみの収集
募集人数	若干名
受験資格	<p>接遇応対が可能な方</p> <p>なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者</li><li>摂津市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li><li>人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</li><li>日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li></ul>

## 《任用期間》

任用期間	採用日から令和8年3月31日まで
備考	<p>勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職種そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。</p> <p>採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。また、再度任用した場合も同様です。</p>

## 《応募方法及び試験内容》

応募方法	エントリーシートに必要事項を記載し、下記宛先まで郵送又は持参ください。 受付期間 2月27日(金)消印分まで有効 メールまたは電話にて試験日時をお知らせします。
送付先	〒566-0035 大阪府摂津市鶴野一丁目3番1号 摂津市役所 環境業務課 電話:072-634-0210 メールアドレス:kankyou-gyoumu@city.settsu.osaka.jp
試験日等	試験日時 別途お知らせします。 試験場所 摂津市環境センター2階 環境業務課
試験内容	エントリーシート及び面接、体力測定

## «勤務条件等»

勤務場所	摂津市生活環境部環境業務課
勤務時間	原則として、8時45分～17時(休憩時間45分間)、月曜日～金曜日のうち週5日勤務で、1週間当たり37時間30分(7時間30分×5日) ※繁忙期により時間帯が異なる場合があります。
休日等	週休日(土曜、日曜及び任命権者が定めた日)、第5週目水曜日及び12月29日から翌年1月3日までの日 ※摂津市ごみ収集日程により祝日および年末年始出勤あり。
報酬等	基本報酬月額 241,822円～251,576円 (本市での同一職種における勤務経験を加味し決定) 年収 約3,709,000円～4,188,000円(期末手当及び勤勉手当を含む) <ul style="list-style-type: none"><li>その他、時間外勤務報酬、休日勤務報酬、夜間勤務報酬、特殊勤務報酬、通勤に係る費用弁償(月額55,000円以内)、期末手当、勤勉手当が条例等に基づき、支給されます。</li><li>令和8年2月時点での予定額です。条例改正等により金額は変更される可能性があります。</li></ul>
休暇	条例等に基づく、年次有給休暇(1週間の勤務日数等により決定します。)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
服務等	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業も認められます。 勤務時間中(時間外勤務等を含む。)の喫煙は禁止です。また、市内公共施設等、管理権限者等が喫煙禁止とする場所での喫煙も禁止です。

## «その他の事項»

- エントリーシートの記載事項や提出書類に不備がある場合には再提出を求めることがあります、このために生じた申込の遅延等については責任を負いません。
- 提出書類に不正があった場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
- 受験のために提出された一切の書類は返却しませんので、ご了承ください。なお、提出された書類等は本採用試験にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

この採用募集に関するお問い合わせ先

摂津市役所 生活環境部環境業務課

電話 072-634-0210(直通)

所在地 〒566-0035

大阪府摂津市鶴野一丁目3番1号